

平成 25 年度 第 2 回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 26 年 3 月 27 日(木) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	片岡委員、石井委員、石川委員、伊藤委員、小川委員、関委員、高橋委員、竹内委員、 玉木委員、森田委員
欠席委員	なし
傍聴者	なし
事務局	食育・花育センター(大谷所長、木村所長補佐、田中技師、早川職員) 環境政策課(堀之内技師) 保育課(塚田課長補佐) 食と花の推進課(大桃主事) 公園水辺課(桑原課長補佐) 学校支援課(岩崎副参事)

(司 会)

定刻となりましたので、ただいまより、平成 25 年度第2回新潟市花育推進委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます花育係の木村と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、本日は、朝妻農林水産部長が出席予定だったのですが、急きよ、公務により出席できなくなったということで、皆様によりしくお伝えくださいとのことでございます。代わりに、当センター所長の大谷より、皆様にごあいさつを申し上げます。

(大谷所長)

皆さん、大変お忙しい中、本日第2回目の花育推進委員会ということでご出席いただきまして、大変ありがとうございます。部長に代わりましてごあいさつをさせていただきます。

食育・花育センターにつきましては、開館してから2年と5か月が経ちまして、委員の皆様はじめ多くの関係機関、団体の皆様からのご協力をいただきまして、様々な事業を展開してまいりました。お陰様で、平成 25 年4月からこれまで、33 万人という皆様からご利用いただいております。特に講座室とかいろいろな設備を利用いただきまして、各種講習会や展示会、そういった催しをさせていただいております。関係団体の皆さんから大変ご協力をいただいておりますことを、改めてお礼申し上げたいと思います。

また、平成 21 年度に制定いたしました花育マスターにつきましても、ちょうど丸5年経過いたしまして、大変多くの団体から活用いただき、また、学校や地域など、より身近な花育活動ができたと感じております。今年6月には、これからご説明申し上げますけれども、食と花の交流センターの、そしていよいよいくとぴあのオープンを迎えるということになります。また同時期に、南区には宿泊体験型の農業体験学習施設、アグリパークがオープンいたします。新しい施設がオープンいたしますことに合わせまして、さらに新潟市の魅力ある食と花の体験、交流ができるようなことをこれからも行政として進めていきたいと。そして、市内外に発信していきたいと考えております。

本日は、新年度を迎えまして、ちょうど花育推進計画ができて見直しの年ということで、平成 26 年度がひとつの評価の基準になると思います。そういった中で、花育推進計画の見直しについて委員の皆様から今までの成果とか、あるいは今後に向けての指標になるもの、そういったもののご意見をいただきながら今日の会議を進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、議事に入るまでに、まず委員の皆様、本当に年度末のお忙しい中、10 名全員のご出席をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、事務局をご紹介します。所長、私、木村のほか、関係各課でございますが、まず学校支援課より岩崎係長です。

(学校支援課)

岩崎です。

(司 会)

公園水辺課より桑原補佐です。

(公園水辺課)

桑原です。よろしくお願いします。

(司 会)

環境政策課より堀之内です。

(環境政策課)

堀之内です。よろしくお願いします。

(司 会)

食と花の推進課より大桃主事です。

(食と花の推進課)

大桃です。よろしくお願いします。

(司 会)

よろしくお願いします。

続きまして2点目ですが、会議の録音です。後日、これは公開の会議でございます、ホームページ等で議事録を公開するために、会議をこちらのほうで録音させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3番目ですが、本日の予定は約2時間、午後4時終了を目途としております。ただ、本当にお忙しい中会議を掛け持ちというか、重複されてもこちらのほうに駆けつけていただきました委員さんもいらっしゃいますので、途中で中断ということもございますので、ひとつご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議事のほうに移りたいと思います。ここからは、森田会長より議事を進めていただきたいと思いますので、会長席のほうへよろしく願いいたします。

(森田会長)

それでは、次第にしたがいまして議事を進めたいと思います。

最初に、今日は、主に3つ議題がございます。最初の議事、平成 25 年度新潟市花育関連事業の実施状況について、事務局のほうからご提案願います。

(事務局)

それでは、平成 25 年度の主な実績等についてになるわけでございますが、このA3をはぐっていただきまして、5分の1ページ目、こちらからになります。大変字が細かくて見づらいかと思いますが、よろしく願いしたいと思いません。

これを全部事細かに説明いたしますとそれだけで終わってしまいますので、ある程度こちらのほうで関連が強いものを中心に説明をしたいと思います。

まず、一番はじめの「花育の日」の制定。これも、前からいろいろと市町村の取り組み等、やはり今も調べているのですけれども、来年度、次期花育推進計画の見直しに合わせた中で「花育の日」の制定を行っていきたいと考えてございます。ただ、全国的な傾向を見ますと、やはり何かの記念日、あるいは「花の」に引っ掛けて、毎月8、7日、8日を花の日にしているとか、そのような形がございますので、その辺をもう少し調べまして、できるだけ新潟にちなんだものを、何かそういった形で縁のあるもので制定できたらと考えてございます。

2番目ですが、「花育カルタ」の制定ということで、これは今年の1回目に行いました重点事項の第1で、応募をかけた上で、今回、第2回のこの場におきまして、皆様から決定いただきたいと思いますと考えてございます。

それから、下がりまして「花育」イベントの開催ということで、上から8番目くらいでしょうか、各食育・花育センターのゴールデンウィークスペシャル、それから夏休みこどもまつりと。そういった季節に応じたイベントといったもので、訪れた方が気軽に花育を体験できるようなイベントの開催を行いました。

それから、下がって後段で、市内産の花を贈る日のPRということで、これは食と花の推進課さん、それから花推進委員会さん、こちらのほうから非常に熱心に行っていただきまして、こちらに書いてありますとおり、花の日のキャンペーンからフラワーバレンタインのキャンペーン、また、今年はホワイトデーのキャンペーンも行いました。このような形で、それぞれのイベントにおいて、この食育・花育センターを展示の場として、いわゆるうちの展示だけではなくて、そういった花業者さんの提案展示の場としてもここを活用していただいて、ぜひその消費につながるような形で盛り上げていきたいと考えてございます。

続いて2ページ目に移りまして、まず上段ですけれども、公園水辺課さんの主催事業でございますが、石川委員さんのほうから、体育の日に「園芸先進国に学ぶ、我が家のガーデニング」ということでの講演、こういったものもございまして。それから、食と花の交流プログラムということでチューリップ花摘みツアーといったものもやっておりますし、それに関連して、新潟でずっと継続している花絵プロジェクト。これも平成 25 年度につきましては、食育・花育センターでも芝生広場のほうで1万 2,000 本のチューリップの花を使って花絵等も行いました。

その次ですけれども、これは農村・都市交流施設整備課に関するものでございますが、まずこの花育センターにつきましては、当然建設工事は事業を終了してございます。そして、こちらからも見えますけれども、隣に交流センター、今、工事は最後の追い込み中でございますが、これが6月の 21 日にオープンいたします。そして1週間後の

6月 28 日、今度は南区にありますアグリパーク、農業活性化センターの隣に隣接する形でアグリパークという施設がオープンいたします。こちらについて、封筒の中にチラシも入っておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

平成 25 年度につきましては、食育・花育センターが先行してできたわけですが、平成 25 年の5月に動物ふれあいセンター、それから子ども創造センター、この3施設ができて、いわゆる育む「育」の施設としては3館全面オープンということで、非常に来場者も増え、相乗効果もございまして、この食育・花育センター単体でも今年度すでに 33 万人の来場者があるということで、非常に市民の方から親しまれている施設になってきております。

続いて下がりまして、園芸相談、これも後ほど、指標で載っているのですが、園芸講座、これも 63 回開催。それから花育ランドということで、これは夏休み期間中の日曜日に3回、それからクリスマス、12 月 24 日に開催いたしましたがこのような内容で、これは花育マスターさんに頼むという形ではなくて、職員が自ら材料を工夫して開催してございます。今年も近々では、ゴールデンウィークに1回開催を予定してございます。

そのほか、公園水辺課さんでは「わが家・わがまち緑化コンクール」ということで、平成 25 年度は 46 件の応募がありました。やはりこれも、若干去年より下がりましたが、いろいろな機会をとらえて推進を図っていききたいということでございます。

その次、花育マスター。これは派遣実績で、今年度は 85 件ございました。これも、今現在、花育マスターの登録がちょうど 100 人いらっしゃいまして、これにつきましては、後ろに資料がございまして、少しめくっていただきますと花育マスターの一覧表がございまして、今回ちょうど 100 人ということで、区ごとに分けると、北区は3人、東区 14 人、中央区 19 人、各以下このようになりまして、合計で 100 人の方が花育マスターになられていて。そしてその次が、横表示になりますが、これが派遣の実績でございまして。全 85 件ありまして、その裏面に、3月 20 日に、新潟日報の朝刊にこの花育マスターの活動が紹介されました。こちらは、南区の花育マスターの難波さんのクラフト作りのところに日報さんが取材に行って、かなり細かい回数とか予算的なことも書いてあるのですが、これだけ大きくPRしていただいて、さっそくお問い合わせも何件ございまして、新年度からの認定に向けて4名くらいでしょうか、すでに花育マスターに応募したいという形で反響がありました。引き続き、この人数の拡大には努めていきたいと考えてございます。

次に一番下段でけれども、団体プログラムの実施ということで、これも今年の重点事項の2番目にあつたのですが、こちらは、資料の4番ということで少しめくっていただけますでしょうか。これは小学校ではなくて、地元の、この近くの姥ヶ山の高齢者の方の 20 名を皮切りに、この3月までございました。そして、この団体プログラムなので、いわゆる小学校 10 校、それから幼稚園、保育園、合計 10 園ということで、20 団体がモデル校として指定されまして、そちらにはバス代等の助成もあつた中で実施したほか、一般に小学校のほうから、このメニューを見て体験したいというお申し出もありました。それが、一覧がこうなっておりますが、特に5月、松浜保育園 130 名、その次の白根そよかぜ保育園、3歳から5歳で 153 人、内容が草花で遊ぼうとなりますと、153 人分の草花で遊ぶ材料を調達するのも時期によっては皆無の次期もありまして、本当にメニューを出したはいいけれども少し工夫が必要な点かなと考えてございます。また、花の時期にもよりますし、あと対象年齢によっても、3歳児ができる草花で遊べること、あるいは小学校三、四年生が遊べることで、ものすごい大きな開きがあるということで、この辺はうちの係でも日ごろから検討しておりまして、平成 26 年度にも新しいメニューを追加して充実させていきたいと考えてございます。もう、平成 26 年度に向けては、花育で申し込みが6件ございまして、幼稚園は3件が既に申し込みをいただいているという状況でございます。

お手数ですがお戻りいただきまして、5分の3のほうでございます。番号で言うと 26 番、「事業所等における花育活動の支援」ということで、この花育マスターの拡充の件は重複しております。後半に、病院・福祉施設向けの脳機

能訓練プログラムの推進ということで、確か第1回目の委員会で玉木委員のほうからもお話があったと思いで、私も、西新潟中央病院と臨港病院さんの作業療法士の方に、少しリハビリの現状ということでお聞きしました。それから、埼玉県のお花屋さんで、これを最初に取り入れられたという埼玉県のカリンチャというお花さんのほうにも現状等を聞いたのですけれども、病院のほうも、生の花を使ってやるというのは、やはり非常に効果があるのは分かります。ただ、やはり利用料金が1回 1,500 円かかるというと、入院されている方であれば当然医療費が高額医療が適用されますけれども、約6万円くらい。あるいは、在宅でもリハビリで通うという方は、当然日常生活にもかなり支障があってそれなりの出費がある方が中心なので、1回につき 1,500 円かかる材料としては、やはり非常に厳しいと。では、現実にとどのようなことをやっているのですかと聞いたところ、小学校向けの教材のカタログがあるのですけれども、そういったものを見ますと、カタログ値段で大体 600 円くらい。そういったものを使ったりして工夫していると。あるいは、地元の方のボランティアの方がいて、お花を持って来てくれて、そういった形での体験もやっていますと。あとは、この埼玉のお花屋さんにも聞いたのですが、最近では、あまり要望というのは特にないと。やはり 1,500 円がネックになっていて、生花を使いますから当然値段を落とせば花の種類も少なくなると。幼稚園向けとか、そういった幼児向けには値段を落としてできるのですけれども、本来のリハビリ的な話になると、どうしても値段がかさばるのが難点ですねということをおっしゃって、やはり値段のほうが実際に活用する病院側でもかなりネックになっているのかなということが、その辺、もう少しいろいろな意見を聞きながら、まず現状を知った中で、これから検討していきたいと考えてございます。

その次に、これは「花絵プロジェクト」ということで、先ほど申しましたように、去年は4月の 29 日に花摘みを行いまして、花絵の制作に取りかかったと。これは、来年度も引き続き積極的に推進していきます。この食育・花育センターも、芝生の広場がなくなりましたが、正面の入り口と農舎の間に芝生で今年も花絵を展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、「新潟オランダ協会との連携」ということで、これはオランダ協会さんから、あるいはオランダ大使館から球根をもらっておりまして、もうすでに原種系のチューリップは一部花がほころんできております。4月 19 日に、オランダ大使館からも来られまして見学会、隣のこども創造センターではイベントをやるということで、そのチラシも封筒に入れてございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとずっとありまして、ボランティアによるチューリップの球根植えです。花育活動団体間の交流機会の創出ということで、今回、肝心のお花畑も交流センターの区域に入りましたので、うちは、本当にこのエリアの見本園しかなくなりました。あとは歩道沿いの亀田郷からお借りしている土地、そこに新潟バイオ農業専門学校の学生さんからボランティアに来ていただきまして、オランダ協会の球根も合わせて約 6,000 球のチューリップの球根を植えたということでございます。

次に5分の4のほうをめくっていただきますと、35 番でございますが、地域の生産・流通・小売業者との連携による花育活動の推進、これが重点事項の3でございます。本当に、これは花推進委員会さんから、あるいは全農さんからもいろいろと協力をいただき、この場を展示の場として活用いただきました。やはり大きな、まとまりのある花がありますと、訪れる方が非常に喜んでくれている。本当に花の癒す力が大きなものかなと。ただ、このセンターが、この秋でやっと3年です。ですから、ぜひとも生産者の方、あるいは小売業界の方からもこの場所を活用していただき、私ども行政も汗をかくところはかきながら、本当にここを市民に向けた花の発信の場所として活用していきたいと考えてございますので、今後とも進めていきたいと思ひます。

次に、あくまでもうちの関連で申し訳ないのですけれども、新潟にゆかりのある花や緑の歴史を学ぶということで、45 番でございますが、「花育体験ツアー」ということで、今回は西区、西蒲区、それから東・江南区、それから3月の花三昧のバスツアーということで、計4回バスツアーを行いました。いずれも非常に好評でございましたので、これは今後とも継続していきたいと考えてございます。

少し時間も迫っていますので、次に、めくっていただきまして新潟市の花育推進計画の指標のほうに移らせていただきたいと思います。同じくA3でございます。

まず上からいきますと、情報紙の発行部数、これは 3,000×4回ということで、昨年と同じで目標は達成してございます。花育センターの入場者数は、本当に好評で、おそらく今年は 35 万人くらいになると考えてございます。

問題は、3番目の園芸相談です。これは、やはり年々下がっています。理由としては、やはりインターネットが普及しているということ。ですので、時期が、当然園芸相談もこの5月6月くらいが特に集中するのですが、その際に相談員にも限りがありまして、なかなか電話も対応しきれない状態にもなります。そういったときに、特に若手の方ですとインターネットですぐ調べるといった傾向が強まっております、これは目標値1万件ですが、達成はかなり難しいのかと考えてございます。

次に花育関連の受講者、これは講座なのでございますが、今回は目標の 2,500 人を突破いたしました。ということで、目標を達成してございます。

あと問題は5番なのですが、全ての園児・児童が参加しているという、花絵活動の花育に参加している割合ということで、今年は 37.2 パーセント。昨年は 47.1 パーセントということで、これは過去のデータを見ますと大きく変動しております。やはり、これは学校も保育園もそうですけれども、園の中のそれぞれのカリキュラムの中で花育に関わっていただいているので、1年の内で全員がやるということ自体の設定が、かなり無理があるのかなと考えております、これは次回の見直しにおいても、この指標については少し検討があるのかなと考えてございます。

それから、緑化推進の団体数ですが、昨年に比べて5件増の 386 件。マスターの登録につきましては、申し上げましたが 100 人ちょうどということで、これも目標は達成いたしましたが、さらに増える見込みでございます。

それから8番が、地域との連携による花育活動。これは、やはり少しずつ上がってきております。今後も、これは地域コーディネーターさんの力、あるいは地域コミュニティとの連携というのがやはり肝心になってきますので、こういった面からも推進していきたいと考えてございます。

次に9番ですが、生産現場の花育活動登録数ということで、今までゼロだったのですが、やっと1件。目標は30件ですので、これは到底無理なのですが、これは竹尾花卉園芸組合。本当にこれは住宅に囲まれた中での園芸産地ということで、非常に土地住民との協働を図りながらやっているところで、日ごろ活動しているものを、今回花育マスターになっていただいたということでございます。ぜひとも、これに限らず、都市近郊の生産団体には、こういった動きを推進していきたいと考えてございます。

次に、佐潟のボランティア解説員の活動人数は、今回 117 名ということで、7回ということで、前回に比べて少し落ちたということです。次に、新潟にゆかりのある花や緑について学ぶ講座の受講者数、これは産地見学のバスツアー4回、それから、この3月に行いましたクリスマスローズ展、この講座が、2回行いまして 120 人ということで、合計 290 人ということで、目標を達成している。それから、次に市民一人当たりの公園面積が、今現在集計中でございます。最後に、美しい農村景観の形成ということで、これは6地区で、今回、全ての地区で完了しているということでございます。

大変走りましたのですが、以上で説明を終わります。

(森田会長)

ありがとうございました。

大変多岐に渡っているのですが、どこでも結構ですので、ご質問など出してください。

(事務局)

小川先生にお聞きしたいのですけれども、やはり学校での花育の、1年に全員というのはなかなか無理があるのでしょうか。

(小川委員)

そうでもないと思うのですが、これをどう捉えるかなのですね。私も、職員にこれはどう考えたらいいですかと聞かれることがあって、このアンケートを読ませていただいて、例えば学年によって朝顔を育てたり、あるいは野菜を育てたりしているところがあります。それを、グループでもやっている。一人一人がやっているのかとか、グループでやっているのかという問題もありますし、野菜でもいいのかということもありますし、ある程度何か例示を示していただけると、現場では考えやすいのかなと思いました。

(森田会長)

そうですね。ただ漠然と花育というと、どこまでがということもありますし。あと、保育園の現場ではどのような感じですか。

(竹内委員)

保育園のほうも3歳以上児さんを中心に、花を育てたり、球根を植えたり、それから野菜を育てたりということはボランティアさんと一緒に行ったりするのですけれども、小さい子だと0歳、1歳、2歳とおりますので、全員というと0歳、1歳、2歳も入ります中でどのようにすればいいかなとは思いますが。小さい子ですと、お花を材料にしておままごとをすとか、どんぐりとか自然にあるものを採ってきたりはしますけれど、花びらをたくさん利用できる機会があれば、そういうものでおままごとをしたり貼り絵をしたりとかという機会は設けられるかなとは思いますが。

(森田会長)

この件については、今までも大分言及したのですけれども、本当は一体何を聞きたいのでしたか。要するに、全ての児童ということで、そこだけにこだわっても、これは、何かすごく非現実的な指標みたいな気がするのだけれど。やはり、学校、保育園、幼稚園が、花育活動に取り組んでいるということを指標として捉えたいわけですよね。本当は、何かもう少し改善すればよかったのかもしれないですね。

(事務局)

この辺は、次回ということできたいと思います。

(森田会長)

そのテーマについては、次の花育計画を策定するときの、どうしたらいいか、皆さんにお考えいただくことにします。

あと、私のほうから、9番。数値指標について、9の生産現場の花育活動登録数という、これも花育マスターとして登録するというように狭く捉えると非常に難しいですよね。

(事務局)

そうなのです。

(森田会長)

もう少し、何か違った形で登録していただくということもあり得るような気もするのですけれど。

これもどういう意味で。

(事務局)

定義がはっきりしないところもあるのですけれども。要は、花卉園芸組合なり球根組合さんなり、市内にもいくつかあるわけですが、そういった団体さんが、地域と結び付いて活動していれば、やはりそれは該当するのかなとも考えますので、この辺も少し曖昧な表現が強いので、もう少し具体的な形で検討を深めていきたいと考えております。

(森田会長)

片岡委員、この生産現場の花育活動登録数という、この指標は今までゼロでしたよね。今度、初めて竹尾花卉園芸組合が登録してくださったという話なのだけれども、これについて、何かご意見は。ご質問でもいいのですが。

(片岡委員)

私、名前を連ねて、今回初めてで恐縮なのですけれど、どうなのでしょう。まったく見当違いかもしれないのですけれども、例えば種を撒いてそれが発芽するというのも、それはそれで子どもたちなどにはいい影響を与えるのでしょうか、例えば挿し木などでも、例えば何とか太郎くんの挿し木とかかといって、花子ちゃんの挿し木とかかといって何月何日に挿して、そして1か月もすれば大体時期によっては根も出て来るわけで、それを今度育てていく。あるいはいずれ大きくなったら、どこか校庭なり自宅にでも植えるとか。植える場所があれば。私は、実はそのような感じは前から思っていて、種を撒いて根が出てくる、草本もいいのですが、木本もいいのではないかなど。枯れたら悪いか、知らない間に枯れたときとか、それも含めて、全然的な外れなのですがそう思います。

(森田会長)

そういう活動も、もちろん花育に加えられると思うのだけれども、生産現場の皆さんに登録していただくということを考えたときには、どういうことを配慮する必要があるでしょうか。

(片岡委員)

これは、だいぶ理解してもらわなければだめですね。では、お宅の農場で子どもさんたちを預かって指導してよと言われると、現実的には大変だなと。フィールドを貸すから、こんなことに使ってもいいですよ、あんなこともできまよということではできるのでしょうか。あとは、具体的に何か種植えをすとか挿し木をすというようなことを子どもたちに計画してもらおうということではできるかと思われまね。

(森田会長)

最初にこのようなものが入ってきた理由というのは、やはり生産現場のみというか、要するに市のほうから生産現場に対して何かやってくれというイメージよりも、生産現場の方のほうから、もっと生産現場の活動などを花育活動に取り入れて、そのことによって、もっと生産現場も活性化させていきたいという、そういうご要望があったのですね。それで、この部分に入ったのだけれども、実際にはなかなか難しかったわけですね。

(片岡委員)

少しイメージが湧かないですね。

(石川委員)

進歩状況ですか、この二重丸とバツと一重丸がついているのですけれども、このバツがついているものについては、ほぼこういう結果だからバツなのだろうと思うのです。ということは、原因があって結果があるわけですから、やはり原因を究明することが大事だと思いますし、それを同じパターンで繰り返すというのは何かおかしいのではないかなと思うのです。ですから、例えば園芸相談の件数が減ってきていると、それはインターネットが普及しているからだ。それで収めないで、例えば新潟、つまり北国に相応しい園芸相談をしてあげますとか、極端なことを言えば、新潟市バージョンのインターネットの内容にすればいいじゃないですか。インターネットを作ればいいじゃないですか。園芸相談の。極端に言えば。

他所に負けているのではなくて、地域ならではの園芸相談をすればいいじゃないですか。これはあれですよ。ネットでみんな園芸相談をされたら、間違いだらけの園芸になってしまいますよ。新潟の園芸が。

(事務局)

時期が全然違いますからね。

(石川委員)

ギャップがありますからね。地域によってね。

例えば、この佐潟のボランティア解説員活動人数と。なぜ佐潟だけやっているのか。福島潟もあるし、じゅんさい池もあるし、鳥屋野潟もあるし。なんで佐潟だけ取り上げられているのかと。これは意味が分からないですよ。前にもそのような話が出たのではないのかなと思うのです。そういう、なぜという、なぜバツなのというのは、原因があると思うのです。だからそれを、同じものを繰り返しているというのは、あまりにもマンネリかなと思うのです。

あと、やはり教授が言われたように、すべての園児・児童というのは、やはり無理がありますよね。だから、このテーマといいますか、指標名を変えるか、内容を変えるかによって、成果主義ではないのですけれども、結果がよくなるような内容にしないと、これは絶対にバツになりますよね。バツが急に二重丸になるなどということはないですよ。だから、私は、バツになるにはなるなりの訳があるわけです。だから、改善しないとまたかとなってしまうじゃないですか。同じことを繰り返したら。そう思うのですけれども、言葉がきつい面は勘弁していただいて、私の意見でした。

(森田会長)

数値目標というものを再三掲げていて、何年のものですか。要するに 10 年間はこれを動かさないのだという、要するに、どうもそういう発想で動いている感じがするのですけれども。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

途中で、かなり早く分かったのですよね。この目標だと、あまり意味がないということはいくつか分かっていたので、もうそれは止めて、ほかのことに切り替えるとか、そういうことが必要だったのかもしれないですね。それで、もう最後だから、今年は改めても仕方ないみたいな感じになっているのですけれど。次の計画を立てるときには、本当にこのような形では立てないほうが良いと思うのです。あるいは、立てたとしても、途中でどんどん変えていく必要がありますよね。

(事務局)

分かりました。

(森田会長)

ほかにいかがでしょうか。どこでも結構です。

(関委員)

今の9番の生産現場の花育活動登録数なのですけれども、一組合さんしか名前が挙がっておりませんが、私たちが花絵プロジェクトでやっている活動の中に、やはりチューリップをもっと広めようとか、子どもたちにも知ってもらおうということで秋葉区小合のほうに球根を植えているのですけれども、その畑は石塚萬花園さんという生産者の方が提供してくださっていますし、協力してくださっています。そして、片岡さんの日園さんも協賛という形だったり、お手伝いにも来てくださっているのですが、協力していただいていますその石塚萬花園さんなども生産現場に当たるのではないかと思います。

それから、石川さんのフレンズさんでも、秋に新潟市産の球根がきちんと並んでいました。とても素晴らしいなと思って私も一生懸命買いましたけれども、あれは生産現場さんではないですけれども、大変アピールしていただいているなと感じました。

(森田会長)

これは、花育マスターとして登録するという狭く捉えていたのですか。

(事務局)

そうなのです。

(森田会長)

そこは少し違うのではないですか。

(事務局)

やはり、私も、生産現場というのはある程度地域性も出てきて当然だと思いますから、花育マスターとなると、市内どこでも行くということがひとつの条件になるわけなのですけれども、やはり地域の園芸組合が、その地域の取り組み、あるいはこういった花絵の取り組みでも結構なのですが、そういった形で活動しているのも、やはり本来はカウントすべきかなとは考えております。そうでないと、とても30とか、完璧に絵空事の数字になってしまいますので。

逆に、そういった地域で根付いてやっている活動というのが大事なわけで、それを全市に、そのエリアを拡大しなくても、その地域できちんと着実にやっているものがいくつか増えればいいのかと考えております。

(石川委員)

おそらく、よく理解されていないところがたくさんあるのではないのかなと思うのです。ですから、これを増やすという思いがありましたら、その地域なり、その登録の見込みがあるようなところで、足を運んでよく説明したら、それなら協力するよというところが多々あるのではないのかなと思うのです。失礼な言い方をすると、これに対して足をどれだけ運んだかという質問をしたいくらいです。おそらく、足を運んで事情説明をして、それを、あれだけの自然に集まって来るみたいな感じだったら、数は増えないでしょうね。だから、これは意味不明なのですよ。分からないので

す。表に書いてあるだけでは。では、うちも、うちもという、手を挙げるというところはないですよ。でも、説明したら、おそらく理解いただけると思うのです。そのように思いました。

(伊藤委員)

生産者さんなのですけれども、センターのほうで、各区の産地見学バスツアーというものを回られているわけですよ。そちらの見学される方に協力を願って登録されたいかがなのでしょうか。

先回も、この件で、花育マスターではなくて生産者さんとして別に登録してくださいというようなお話をしたような気がするのですけれども、それは全く改善されていないのであれなのですが、でも、せっかく今までも見学ツアーで何か所も巡っていらっしゃるわけですから、その花摘みさんをぜひ登録していただいて、今後の協力を願うというような形でやると、地域のほうにも、自分の地域に花産地があるということが認知されるのではないかと思います。

(事務局)

そうですね。

本当に、その花育活動を登録する、石川さんのように、これだけでは何が該当するのも非常に分かりづらい表現なのかなと思ひ、具体的に地域の中で、そういった小学校なり地域住民とかと関わりながら活動している団体であれば、これに合致するという形で考えますし、実際にそこに行って趣旨を説明するという形で、やはり足を運んでいくと考えております。

(竹内委員)

別のことでいいですか。

先ほどの石川委員さんのお話の中で、10番で、なぜ佐潟なのかと。新潟市に注目されている福島潟もあります。佐潟に特定した理由をお聞きしたいと思います。何か特別な意味があるのでしょうか。

(事務局)

この策定時点では、福島潟は豊栄市でしたし。

その関係で、確かに今は、今度は福島潟、鳥屋野潟、佐潟、上堰潟ということで、4つの潟でプロジェクトが動くのですけれども、この計画策定時の頃ですと、合併はかなりしていたはずなのですが、まだ頭が合併していない感じで。

(森田会長)

これはあれですか。ほかでも、こういった解説員というものはあるのですか。

(事務局)

そうですね。佐潟ですと、新潟市内で唯一のラムサール登録湿地ということで、当時から保全のための計画などでボランティア解説員というものが位置付けられていて、そこでこういった指標に組み込まれたということがあると思うのですけれども、今、当然、先ほど石川委員のほうからもお話があったのですけれども、福島潟、鳥屋野潟、じゅんさい池、それぞれで活動されているボランティアの方、佐潟については新潟市の登録制度というものがあるので、そちらのほうで管理しているところなのですけれども、福島潟とかほかの潟でも、もちろん活動されている方もいるかと思ひます。

(竹内委員)

では、そこで表現を変えられたらいいですよ。

(事務局)

そうですね。

(石川委員)

佐潟というのを変えて、例えば水辺とか、そういう表現にしたら、なくしてもいいのか分からないですけども、何か佐潟にこだわると、何か不公平感があって。

(事務局)

確かにそれはあると思います。

(石川委員)

いっそのこと、ラムサール条約うんぬんというタイトルにすれば、それは納得するかもしれないけれども。そうではないのであったら、なぜ佐潟だけということになってしまうのではないのでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思います。

(森田会長)

こういう数値の扱いとしてあれですか。例えば、この辺りで、あと1年しかないのだけれども、今、変更を加えるということとしてはいいわけなのですか。そうではなくて、もうこれは仕方ないという感じなのですか。

(事務局)

今回の指標については、今日いただいた意見を基に、平成26年度中に見直し作業を進めて、また委員会のときに、指標についても協議をしようと思うのです。今、上位計画や関連計画、まずは新潟市全体的な動きとしましては、総合活動の見直しを平成26年度に行うということになっておりますし、そして、農業サイドでは農業構想の見直しがあるということがあります。それから、関連ということで花と緑の計画もできていますので、公園水辺課の指標も少しお借りして、こういうものの整合性も少し整理していきたいと考えております。

(森田会長)

そのようなことでよろしいでしょうか。

ほかの件はどうですか。

(片岡委員)

質問なのですが、13番の美しい農村景観の形成というのは、これは具体的に場所は分かるのですか。教えていただければ。

(事務局)

これは、前のページのところになりますが、全ページの市の全体の部分です。1枚はぐっていただいて一番最

後の項目なのでございますが、6地区、西蒲区の高畑、北区の居山、西区の藤蔵新田、南区の万年、江南区の木津、そして秋葉区が市之瀬ということで、6集落となっております。

(片岡委員)

分かりました。ありがとうございました。

(森田会長)

よろしいですか。

非常に多岐に渡って、それから新潟市のいろいろな部局で行っているもの、全部ここに載っていますので、そういう意味ではなかなか議論しにくいのですが、ただ、当初の花育推進計画を策定したときに、食育・花育センターに相当するものだけがやっているものを花育推進事業と位置づけるのではなくて、新潟市としてやっているもの全て、この推進委員会で意見をということがございましたので、これは全部扱っているわけですね。ですから、なかなか議論しにくいところがあるのですが、全体としてこれだけのものを行っているのだなど。そして、その中で食育・花育センターがやっているという位置づけとして伺いたいと思います。特に食育・花育センターの事業については、ここでよく議論していただければすぐに反映すると思うのですが、いかがでしょうか。団体プログラムとか、食育・花育センターがやっているものでお願いします。

それでは、これでいいですか。続きまして、議題の2「花育かるた」の選定についてに移りたいと思います。

(事務局)

横版になりますけれども「花育かるた」の選考表ということで、これは事前に委員の皆さんのほうに、全体の表と事務局から選考した表ということで、2種類、事前にご送付させていただきました。今回、この資料として提示してございますのは黄色い色付けがされてございますが、事務局で選考したのですけれども、全体のものを見ていただきましたが、応募数 423 人、1,234 句ありまして、それも、理想はすべての句にばらけていけばいいのですけれども、ご覧になったと思うのですが、例えばサクラとか、ヒマワリ、チューリップとか、そういったものにすごく集中しているという点がひとつございますし、あと対象が小学校低学年、中学年を中心として遊ぶかるたということなのですが、どうも応募されたものが非常に俳句専門の風に走った句もございまして、そういった中で事務局が選考したのですけれども、それでもやはり花の重複がどうしても出てきてしまったのです。そこで、森田会長のほうから本当にご足労願いまして、これをめくっていただきますと、最後に森田会長の選考案ということでキーワードがございまして。そして「あ」から始まりまして、「アジサイ」から始まりまして、ずっとあるのですけれども、読み句が 44 句ありますが、このうち花絵・まいかちゃん・花いっぱい、これを除きますと 41 句になると。ただ、森田会長から選んでご提案いただいたのは、読み句で「ち」と「に」が、「チューリップ」が2つございます。これだけ重複で、あとは全て別の花が入っているという形で、やはりせっかくのかるたを作る趣旨としては、新潟にちなんだ、あるいはそういった形で、いろいろな花を子どもたちに楽しく遊びながら学んでいくためのかるたですので、同じサクラが何回も出てきたり、チューリップ、ヒマワリが何回も出てきたりするよりは、いろいろな花を学んでいただきたいという趣旨で、森田会長のほうからご足労願ったわけなのですが、それでもって遡っていただいて、この赤、事務局案にプラスした形で薄い黄色い色で着色したものが候補の句ということで、皆様に今回提示したものでございます。

皆さんもご覧になったと思うのですけれども、本当に句によって、「あ」であれば応募が 77 句ございますし、「さ」ではさくらを中心に 101 も応募があったところ、少ないものは非常に、「む」などは5、「へ」では4つしかないという非常に落差がある中でなかなか難航したのですけれども、今回、このような形でご提案させていただきましたけれども、ぜひ委員の皆様から、いや、これもいいのではないかとというものがございましたら、ぜひご提案を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

(森田会長)

これはなかなか難しいのですよね。要するに、ひとつ動かすと、玉突き状に波及していくので。しかも選んでいくうちに、ケヤキだとか、花ではないものを相当入れないと埋まらなくなるという事態が生じるという、なかなか難しい。それから、例えば「ネジバナ」などは「ね」のところにに入れてしまいましたけれども、これも本当は入れたくなかったのです。もう少しポピュラーなものを入れたかったのだけれども、応募されたものの中というところ、どうも「ね」のところは何も入らないという事態が生じて、なかなか苦しいのですね。しかも、例えば「カーネーション」とか「チューリップ」というのは、「ち」で事務局案がありましたからその中から選ばよかったのだけれど、そうでないものは、必ずしもその花を詠んだものの中で一番いいものを選んだとは限らないというところがあって難しい選択なのです。

ご検討いただきたいのは、これはやめたほうがいいのかというようなものとか、それから、ぜひこの花を入れるべきだというようなご意見をこれに対していただきたいと思います。

1個ずつやっていくととても難しいです。でも、事務局案の中で黄色くマークしたものの中で、これは違うものがないのではないかとか、そういうご意見を出していただきたいと思うのです。

(石川委員)

何の花ですか。新潟市推奨の花ですか、新潟市、何の花でしょうか。

(事務局)

新潟市はチューリップです。

(石川委員)

チューリップだけれども、ボケとか、アザレアとか、テッポウユリとか。

(事務局)

銘産品です。

(森田会長)

それが全部入っているかどうかということですね。

(石川委員)

アザレアが入っていてもいいのではないのかなと思うのだけれど。

(森田会長)

アザレアは入っていないですか。

(石川委員)

ちょっと見当たらないですけど。

(事務局)

アザレアはないですね。

(石川委員)

花と食の政令都市にいがたのカタログに載っているあの花。あれがやはり入っていたほうがいいのではないかなと思うのです。

(森田会長)

それをちょっと言っていただけますか。一応、みんな入れましたけれど。

(事務局)

ボケ、アザレア、ホワイト阿賀、テッポウユリ。

(片岡委員)

シャクナゲは入っていますか。

(事務局)

シャクナゲは、銘産品のほうにはないですね。

(森田会長)

クリスマスローズ。

(事務局)

クリスマスローズ。

(事務局)

これは、入っていますね。クリスマスローズは。

(事務局)

では、申し上げます。チューリップ、ボケ、アザレア、クリスマスローズ、ホワイト阿賀、この5つです。

(森田会長)

それはどうなっていますか。このうち、アザレアが入っていないのですね。では、アジサイではなくてアザレアを入れなければいけないと。

(事務局)

そういう意味です。

(森田会長)

アザレアと。ボケはどうですか。

(事務局)

ボケは入っています。ホワイト阿賀がないですね。

(森田会長)

ホワイト阿賀がない。

(事務局)

ボケと同じ「ほ」なので。

(事務局)

それはテッポウユリで。

(事務局)

テッポウユリはあるけれども、ホワイト阿賀がないと。テッポウユリは、「て」はサツキになっていますが。

(森田会長)

「し」のところにテッポウユリがあります。

(事務局)

載っていますね。

(事務局)

テッポウユリはある。ホワイト阿賀がない。

(事務局)

ホワイト阿賀というのは、テッポウユリの。

(事務局)

名称なのですよね。中身に合わせると、合っていますよね。

(森田会長)

「し」のところに、「ホワイト阿賀はテッポウユリ」となっているから。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

チューリップとクリスマスローズもありますよね。

(事務局)

アザレアがないだけです。シャクナゲも入っていないですね。シャクナゲは、名産に入っていないので。一応、今、所長が申し上げた5品目の中では、アザレアが今入っていないと。

(森田会長)

やはり、アザレアは入れたほうがいいですよ。

(事務局)

そうですね。日本一のアザレアですから、入れたほうがいいですよ。

(森田会長)

そうすると、この「あ」のところに、事務局案として6つあるわけだけでも、そのうちアザレアが2つありますよね。3と4。どちらがいいですか。「秋葉区で育つアザレア日本一」というのと。

(石川委員)

秋葉区でなどと、南区も。

(森田会長)

そうですね。そうすると、4番がいいですね。

(石川委員)

だから、これは「新潟で育つ」みたいに入れ替えるわけにはいかないのですか。

(事務局)

それも、若干はOKになっています。

(森田会長)

そうすると、「新潟で育つアザレア日本一」と。

(石川委員)

これは「あ」だから、「あ」が一番頭になければいけないですよ。だから、「アザレアは新潟が日本一」になるようにしなければ。

(森田会長)

そうですね。

(事務局)

そうすると4番が「アザレアは新潟市がね日本一」という句に。

(片岡委員)

これは、いじると失礼にあたりますか。

(事務局)

募集の中で、OKになっていますので。

(片岡委員)

これは、少しゴロもあれですね。「アザレアは新潟市がね日本一」というのは、少し言いにくいし分かりにくいから、もう少しこれをいじって、アザレアと新潟と日本一を、そこをうまく結んでいただいて。

(森田会長)

何かご提案いただけますか。

(石井委員)

その前にお伺いしたいのですが、この文の形として、主語が一番先にくるのか、それに拘らないでいくのか、その辺でも違ってくると思うのですけれど。

(森田会長)

これは、少し検討する段階で、最初に名前が出てきてしまうと、かるたとしてあまり面白くないのですね。ですから、最初に名前が出てくるものもあってもいいのだけれど、そうではないものも、本当はそうではないものを増やしたほうが、かるたとしては面白くなると思いますけれどね。

だから、最初にどんと名前が出てきてしまうと、それで終わっちゃいますよね。ところが、何か文句があって、最後のほうに名前が出てきたほうが、本当はいいような気がするのです。どうせ、絵は花の絵ですよ。

(事務局)

そうです。

(森田会長)

そして、読み句のほうに最初から名前が出てきてもいいのか。名前を知らなければ分かりませんからね。そこは、どちらでも。

(事務局)

ただ、最初のほうに出てしまうと、ものによっては行き詰ってしまいますので、そこは。(森田会長)

最初からあまりたくさん出てきてしまうと、そこではじかれてしまうので。例えば、アザレアとアジサイは、2つとろうとすると無理なのです。ここでアザレアをとれば、本当はアジサイを入れたかったのに、どこかで、「あ」ではないところで探さなければならないのだけれど、それがまた大変なのです。

(事務局)

そうなのです。玉突き現象が起きますので。

では、とりあえず「あ」のところには、アザレアを入れるという形で。

(森田会長)

どういたしましょうか。アザレア、新潟市、日本一というものをに入れて。

(石川委員)

それは、文面は。

(森田会長)

事務局のほうにお願いしますと。

(石川委員)

事務局にお任せして。

(事務局)

あと、この「あ」以外では、アザレアも日本一の生産量という句もありますね。

(森田会長)

では、それも含めて、ここで「あ」はアザレアを入れるということで、事務局のほうで。

(事務局)

はい。

(石川委員)

「あ」ではなくてもいいですけどね。

(森田会長)

あまりなかったのですよね。

(事務局)

アザレアは、やはり「あ」のところに集中しています。

(森田会長)

そうなのです。

(片岡委員)

あと、新潟市の推奨品ではないけれども、現実的には日本でも有数の産地のシャクナゲは、どこかしらで入れていただければなと思いますけれど。

(事務局)

シャクナゲ自体の応募が多くはなかったのです。

(片岡委員)

これは、秋葉区だけではなくて南区にも生産者が何人もいらっしゃるし、量は、おそらくベスト3の。

(事務局)

意外と、市民の方には、シャクナゲが新潟が大生産地という認識はおそらくないでしょうし。

(片岡委員)

そのためにも入れてほしいのです。

(事務局)

はい。ただ、その応募も。

(片岡委員)

応募してもらったことにしてもらって。

(事務局)

シャクナゲは、応募がないですね。

(石川委員)

「ろ」に入れたらどうですか。「ろ」にしたらどうですか。「ろ」の部分にしたら悪いかなど。「ろ」のところは、あまりパツとしたものが入っていないから。

(森田会長)

ケヤキを使って。こういうところに入れていただけると一番いいのですけれど。「ろ」のケヤキだとか、それからヤナギ、ヤナギは新潟ですから、ハマナスだとか、ネジバナだとか。

(事務局)

その辺、非常に選ぶのにつらいところでございまして。

(石川委員)

「ろ」のところにしたら、シャクナゲの仲間もみんな入ってしまうから。そうすると、この「ろ」が大したものが入っていないのです。「ろ」も3つしかないでしょう。

(事務局)

一応、応募は8句ありまして。

(石川委員)

だったら、「ろ」のところで作ってしまえば。

(事務局)

そうですね。

(片岡委員)

専門家が何も言わなければ。「ろ」ではツツジ属ということで訳しているはずですから。

(森田会長)

やはり、シャクナゲというのは入れたいですよ。

(石川委員)

(シヤクナゲ)というのもおかしいしね。

(森田会長)

では、「ね」とか「ろ」で始まってシヤクナゲで終わるような。あるいは、途中でシヤクナゲ、そこは事務局で検討していただくということによろしいですか。これを入れるとしたら、ケヤキとか、そういうところに入れたいですよ。

(石川委員)

では、その辺は、事務局と、私に一任願えますでしょうか。

何でもいいですよ。「ね」でも「ろ」でもシヤクナゲだよというものが1句あれば。

(森田会長)

ほかにございませんか。どうしても入れたほうがいいのか。

(石井委員)

ナシは入っていませんね。

(森田会長)

ナシの花畑はきれいですよね。

(石川委員)

ナシを入れたら、今度は桃も入れなければいけない。

(森田会長)

桃は入っています。

(石川委員)

桃は入っているのですか。

(森田会長)

ナシは確かにないです。

(高橋委員)

すみません。コメの花は、新潟は有名なのですか。

(森田会長)

何ですか。

(高橋委員)

コメの花。

(森田会長)

コメの花。コシヒカリは入っていますけれど。ですから、コシヒカリが入っているから、花ではないのですね。

ナシを入れる。ナシとシャクナゲ。

(片岡委員)

それなら、椿はどうですか。

(石井委員)

ユキツバキが入っていますよね。

(森田会長)

では、シャクナゲとナシを入れるということで。

(石川委員)

シャクナゲを入れると、いろいろなものが出てくるのではないですか。枝豆が入っていないとか。

(片岡委員)

それは事務局に任せて。これは花育かるただから。

(事務局)

枝豆は食育に入ると思いますね。

(森田会長)

今、石井委員がおっしゃったのは、ナシの花畑が、確かに新潟のひとつの春の風物詩だから、入れられたら入れたほうが良いと思うのですね。

(事務局)

ナシですね。シャクナゲとナシ。それとアザレア。

(森田会長)

アザレアは入れるということで。

(事務局)

アジサイも活かしたいところなのですよ。

ハマナスをカットして。

(事務局)

ハマナスをカットですか。

(森田会長)

ケヤキ、ハマナスをカットして。

(石井委員)

ハマナスは浜辺の花として詩にも出てきますし。

(森田会長)

あとは、オニバスがあるのでハスは、例えばオニバスを入れる代わりにハスは。

(石川委員)

それで、あれじゃないでしょうか。食のほうを少し見ると、ヨモギとか女池菜というのも、ヨモギは花育になるのかなと。

(事務局)

これは苦し紛れで。

(石川委員)

ほかはないのでしょうかね。

(石井委員)

女池菜と菜の花というのがダブって。

(森田会長)

女池菜もそうですしね。

(事務局)

「め」も全部で9句の応募しかなかったものですから。非常に「め」も、「め」が9句、「よ」が10句なのです。そうなると、非常に選びようがなかなか。

(石川委員)

こういったものを外して、新たな追加にこの句を入れていったらいいのではないのでしょうか。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

ケヤキのような木と、それからヨモギ、女池菜、越後姫みたいな食物が、果物だとか、野菜だとか、あるいはヨモギは草うちか。花そのものではないものは、ヤナギもそうですよね。何らかの関係はあるのだけれども、もしできたらシヤクナゲ、ナシだとか、アジサイなども入れられれば。それに代える努力はして、事務局のほうで、私も協力しますけれども、それで、また委員の方に案をお示するというので、今日はよろしいでしょうか。

(事務局)

そういった形で対応したいと思います。

(森田会長)

これでやると、延々と。

では、そのような方向で、できるだけ花を中心にするということと、それから新潟の特産の花は絶対に入れるということで調整するということがよろしいでしょうか。それでは、「花育かるた」についてはこれで。

(小川委員)

質問をひとつしてよろしいですか。

この間、校長室でこれを見ていたら、掃除の子どもたちが来たのです。越後姫というところを読んでいたら、甘さ日本一という言葉が出てきて、子どもが、越後姫は日本で一番甘いのですかと聞かれたから、そういう意味ではなくて、これは特に甘いという意味ではないのかなという、そのような話をしていたのですが、子どもたちにとって、日本一と書くと、日本で一番甘いイチゴなのだねと受け取ったものですから、これはそういう意味ではないですね。

(森田会長)

下手をすると嘘をついてしまうことになるかもしれないと。

(小川委員)

そういう表現があるのだよということで教えたのですが、そのような捉えでよろしいでしょうか。

(森田会長)

そうですね。アザレアが日本一だというのは、これは生産量ともに。

(事務局)

数値的に日本一でございますけれども、越後姫は、あちこちで、おれのところは日本一だというように、美味しさ自慢です。

(石川委員)

それから、この選ばれないのでよかったと思うのですけれども、この「あ」のところの2番の「朝顔は春一番の早起きだ」というのは、春には咲きませんよね。夏ですよ。こういうものが、選ばれた中にはないように気を付けたほうがいいですね。

(事務局)

分かりました。

(森田会長)

そこは注意したと思うのですよね。何か、事実と違うことが詠まれていないように。

(事務局)

分かりました。

(森田会長)

それでは、ありがとうございました。

それでは、次の議事に移りたいと思います。3番目の「平成26年度花育推進事業の主な取り組みについて」お願いします。

(事務局)

資料の6番になります。これは、今年度に引き続き大体進めていくものとなっております。特に、花育推進計画の見直しというものが一番大きな作業になりまして、その中において、今ほど議論いただきました各指標についても、その指標のあり方についての見直しを図っていきます。そうした中で、普及啓発の欄では、花育の日の制定というものも考えてございますので、またいろいろとご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

今ほど論議いただきました「花育かるた」につきましては、今後、修正すべき点を事務局と森田会長さんとの間でやり取りいたしまして、作成しましたら、団体プログラム、当然、各学校やひまわりクラブ等にもお配りしますので、そういったところでの活用を図っていきたくてお願ひしております。

花育通信の発行につきましては、今まで同様、年4回の発行。そのほか、情報サイトや様々な媒体を活用して情報発信を広めていくということです。そして、イベントも、直近ではゴールデンウィークのイベントから、夏休みや収穫祭、クリスマス、春花とか、様々なイベントをやつて、花育体験コーナーでより多くの方にお花に親しんでいってもらいたいと考えています。

あと、これが問題の園芸相談の実施ということで、今ほどご提案いただいたように、単純にインターネットで見れば、関東中心の花の生育の情報しか載っていないという中で、いろいろな媒体をとらえて、新潟の気候に合った、いわゆる栽培の仕方、そういった形を少し検討していきたくてお願ひします。

花育関連講座の実施ですが、これも年60回程度の実施を考えてございます。併せて、花の即売会などを利用して、生産者による講習会の実施というものもありますし、職員のほうで工夫した花育ランドの実施。そして、花育マスターの登録・派遣なのですが、これも、今、食育・花育センターでは、花育マスターのほかに食育マスターもございまして、その制度が若干、同じマスター制度なのですが、少しずれが、違っている部分もありますので、そういったものの整合性を図りながら、花育マスターに対する謝礼の基準等も若干違っていますので、それをできるだけいい形でそろえていきたくて、改善を検討している最中でございます。それから、今後より一層、日報にも載りましたので、花育マスターさんも増えます。そういった中で、常に地域で、そのようなお年寄りの施設でフラワーアレンジメントをやつていますよと、そういう実績のある方からの応募もきていますので、できるだけそういった方に積極的にこの制度を活用していただきたいと思ひますし、さらに学校さんの地域コーディネーターさん、あるいは新潟市に97ございます地域コミュニティ、こちらのほうでも福祉部会や教育部会というものがございまして、そういったところにより周知をして、地域の子どもとお年寄りがつながる、そういう形の中で花を通じてつながり合う取り組みといったものを推進していきたくてお願ひします。

それから、やはり病院向けのプログラム、これも確かに効能があるというのは、病院側でも認めています。そういった中で、ではより手に届くような形で、どうやったらできるのかということを検討していきたくてお願ひします。これは継続でやっていきたくてお願ひします。

それから、花育活動団体間の交流の機会の創出というのですが、これは、一応継続とはなつてお願ひしますが、なかなか限定された形で、特にそういった花育マスターさんの中では、やはり福祉園芸に携わる方、そういった方などは独自の交流をされている方もいらっしゃいますので、そういった方からお話をお聞きしながら、今後の花育マスターの活動というものが本当に地域に根差していくという方向性をもう少し出していきたくてお願ひします。

次に、展示会の実施。これは、いわゆる園芸センター時代からの長い付き合いのあるいろいろなお花の団体さん、そういった方からの展示会を引き続き実施していきたいなと思っております。

それから、先ほど言いましたけれども、花生産者の登録の推進。これも、どういう基準でもって、登録といいますか、その活動をこちらが待っているのではなくて、現場で活動実態をお聞きして、それでもって数字として挙げていくという形で考えてございます。

それから、ボランティア活動団体との連携ということで、食育・花育サポーターの募集ということで、食育のほうはサポーター制度が充実していますけれども、花育のほうは、今後のこの施設の運営に関するサポーターという課題もございまして、今現在はすぐ近くの新潟農業・バイオ専門学校の学生さん、この方たちがチューリップの球根植えやそういったものに参加してくれておりますし、今後もぜひやっていきたいと形で向こうからも申し出がございまして、そういったものを活用して進めていきたいなと思っております。

あとは、市民が交流し合う花育の推進という欄がございまして、親子参加のイベントの開催、産地見学ツアー、体験イベントの実施、それと生産現場の花育活動等もございまして。これは、今度教育ファームができますので、そういったものとも連携を図っていきたいと考えております。

生産者による提案展示コンテストの実施。これは、コンテストではなくても、やはり、特に訪れる普通の市民の方は、花屋さんに行くのがすごく抵抗感があるのです。いかにも高い。いくらかかるのかと。それを、ここで、提案展示で、では3千くらいですと、5,000円ですという形で提案展示していただくと、やはり非常に安心して、またそれが注文につながっていったらなと。これは本当に継続して、様々なイベントのときに、特にこのアトリウム気温によっては花は長く持ちません。ですから、あまり長い間の展示というような条件にすると、手入れが必要になってきて花屋さんもハードルが高くなると思います。ですので、土日限定でもいいので、そういったイベントのときに、ぜひ積極的にうちのほうに提案展示をしていただきたいなと考えてございます。そういった中で、ただお願いするばかりではなく、行政もある部分きちんと汗をかいた中で進めていきたいなと考えてございます。

次に、次世代への継承ということで、これは歴史講座の開催ということで、新潟に縁のある花、例えばイベントとタイアップしていくと考えてございまして、まずは何よりも新潟の花を、この食育・花育センターは新潟市産の花を中心に展示を図っていくと。新潟市の花をPRするというコンセプトのわけですけれども、やはり普通の市民の方は、お花屋さん並んでいる花を見ても、新潟市の花なのかどうかというのは、やはり花屋さんに行っても表示がないのです。本当に、スーパーに行きますと、野菜は何々産、あるいは新潟市であれば産地のコーナーに行けば、何区の誰々と写真まで載って物を売っています。やはり、そういう中で、新潟市でこれだけの花が作られているのだよということを、もっとPRしていったほうがいいのではないかと私は感じているのですけれども、ですから、この食育・花育センターでも、やはりこれからの新潟市産、何々区でできた何ですよというような、いろいろな花を、新潟で作っているということをもっと強くPRしていきたいなという形で、展示についても考えてございます。

一番最後ですけれども、次期「花育推進計画」の策定準備に入るということで、お手元に概要版がございまして、そこの開いたところに、先ほどお話の、花育の推進の目標に関する事項ということでこの指標があります。これについても見直しをして、次期の「花育推進計画」の策定に取りかかっていたいと考えてございます。一番最後が、その大まかなスケジュールということで、横開きで大まかなスケジュールがあります。まずは、基礎資料等を収集しながら、関係各課、食と花の推進課、環境政策課、公園水辺課、保育課、学校支援課。このほかに農業構想をまとめます農業政策課、こちらの内部の関係各課と連絡調整を行います。そういった中で素案を作成しますし、また逆に、いわゆる花の生産現場、あるいは流通現場、そういった観点も当然必要となってきますので、あるいは新花さんのほうに伺ったりとかといった形でアドバイスをいただきながら、まずはたたき台を作っていくと考えてございまして。そして、それを第1回の花育推進委員会、8月開催予定でございまして、そこで皆さんにご提示しまして、検討

していただいて、修正を加えていくと。そして、とりあえずある程度まとまったところで議会にも報告をして、その後パブリック・コメント。そして正案を作成ということで、3月の花育推進委員会で策定をしていただき、平成27年度には公表。そして平成27年度には予算組をしまして、製本化するという大まかな段取りで、今検討しているところでございます。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。

いかがでしょうか。この「花育推進計画」の策定準備のところですね。

(石川委員)

資料の6の事業の主な取り組みですけれども、これはこれで分かるのですけれども、この資料。先ほどの資料2、これが推進計画の現状値素案ということになっているのですけれども、これが新しいものと古いものみたいな感じになって思われがちなのですけれども、この項目というのが違うのですよね。だから、項目をある程度そろえたほうが、これはこの取り組みの項目にないものもやれてしまうということなのですか。そういうわけではないのでしょうか。だから、これは結局、先ほどの現状一覧、丸バツがついているものはどうなるのかということが全然分からないのです。前向きに拡大するのか、継続するのか、新規なのか、と思うのです。今までの反省は反省でいいのですけれども、せめて項目をそろえてやると、企画がしやすいのではないかなと。

(事務局)

この指標と、ということですか。

(石川委員)

はい。だから、例えば、花や緑に親しむ場の整備などと、この資料に書いてあるのだけれども、今度、項目が、今度はどれに当たるのかなとか。やはり、比較対象しやすいようになっていたほうが見やすいのではないのかなという気がするのです。では、あつちはどうなったと思うので。そして、失礼な言い方なのですが、何か、今までの従来資料のコピーの写しに少し付け加えたような感じで、平成26年度のところを書き直したみたいな感じがあるので、それは書き直したのだらうと思うのですけれども、前の資料のあれではないですか。データも少し手を入れただけじゃないですか。やはり、そうではないと思うのだけれど。逆に、新旧対照に、資料2と資料6の新旧が比較できるのもあっていいのではないかなと思いましたが。そうすると、見やすいのではないかと思いますけれど。

(森田会長)

先ほどのあれですよ。数値資料、資料2というのは、新潟市の花育推進計画全体の指標と書いてあって、資料6のほうは、これは食育・花育センター所管の取り組みになっているのですよね。ですから、その辺もまた少し頭がこんがらがってしまうと思いますよね。要するに、新潟市全体の花育推進計画の数値目標だったのですよね。資料2は。ところが、今、資料6で提示されているのは、食育・花育センター所管のものだと。それで、多分、頭が混乱してしまうのだけれども、しかし、来季推進計画の見直しは新潟市全体ですよ。その辺はどう整理されたのですか。

(事務局)

花育推進計画につきましては、新潟市全体の花育に関しての次期の長期的な計画なわけですけれども、そのとりまとめは、この食育・花育センターのほうで行うということなので、ここに追加をしたわけなのですが。

(森田会長)

ほかのものは、この資料6で取り上げているのは、食育・花育センター所管の取り組みと。

(事務局)

そうです。

(森田会長)

ですから、資料2の中の、食育・花育センターが直接所管していない、例えば佐潟とか、そういうものはここに載っていないというのは、仕方ないのかなと思ったのですけれど。その辺が、少し何というか、ここに書いたほうがいいと。分かりにくいですね。

(事務局)

はい。

(石井委員)

意見なのですが、花育マスターの派遣というところで、右のカッコの中、補助者への謝礼などがありますが、補助者への謝礼はいらないと思います。なぜならば、自分がこちらに指導にいらっしやれて、自分もできているのですから、補助者だったら、希望する方でもいいしという人がいるときに来てもらって、それを謝礼など一切なく考えていただければありがたいと思います。

もし、自分の場合でしたら、ついてきたとか、お手伝いするとかという人は必ずいますけれども、私は、それは丁重にお断りして、荷物を運んだり、その程度だったらそういうものではなくていいことなので。こういう補助者への謝礼ということは、それぞれの立場からすると非常に申し訳なく思いますので、いらないと思います。

(事務局)

これも、もうひとつの食育マスター制度、当然、講座をやりますと、食育も各テーブルを見たりする場合、なかなか一人で、花育もそうなのですけれども、人数が多ければ、一人で対応というのが難しい場合もあるかと思うのです。そうした中で、食育マスター制度のほうでは、補助者への謝礼という表現は少しあれなのですけれども、一応、食育マスター、ひとつのイベントでお二人分まで講師謝礼を出すという形で制度設計されているのですけれども、今まで花育マスターを見ますと、例えばお一人で公民館か何かで七、八十人相手をされていても、何人かで手分けをしても、お一人分しかお出ししていなかったということがございまして、やはり、その辺は食育マスター制度がお二人分まで出すというのであれば、その辺は、うちもそれだけ人も頼んで、手間もかかっているのであれば、全部が丸々出すというわけにはいかないのですけれども、1回についてお二人分まで出していきたくて考えているところなのです。それは、補助者というか、花育のマスターさんとして登録をさせていただいて、大人数を二人の花育マスターさんで分けて対応したという形で整理できれば、お二人分を出せるので、そういった形で考えております。

(森田会長)

いかがですか、そこは。実際の花育マスターで、それを実施している伊藤委員、ご意見はありますか。

(伊藤委員)

私の場合は、昨年か一昨年やったときには、農業大学の学生さんに来ていただいて手伝っていただきました。農業大学の学生さんも、やはり経験としてそういう経験ができたということで非常に喜んでおまして、機会があればそういう学生さんを取り込んで一緒にやっていただくというのもありかなということは思います。

今の花育マスターの制度の話なのですけれども、今年度、平成25年度、実績のほうが85件あるのですが、ただ、講習名を見ますと、非常に偏っているような気がしております、もう少しいろいろなところに、講師の方のそれぞれの自助努力で営業されているというか、そういった形で花育マスター制度を広げているということもありますけれども、ただ少し、余りにも一人の方は20件くらいやって、年間20件やっていらっしゃるというのが実績になっているのが、内容的には問題ないとは思うのですけれども、少し数値的に偏っているなということを非常に感じる場所もありますので、花育マスター100人でどのくらいの方が稼働されているのかというのが見えていないものですから、そういうところをぜひ。

(森田会長)

どうやって派遣しているのですか。

(事務局)

こちらからではなくて口コミで、やはり花育マスターの活動で何かをしたいという、例えばPTAとか親子でやる場合、そうなりますと、ピオトープについて学びたいとか、そういったものはほとんどなくて、やはりフラワーアレンジメント、それからリース作り、あとは、これは実際の活動表を見てもらえば分かるのですが、非常に個人、今ほどありましたけれども、ガーデニングなどでは加藤さんなども多いです、あとは川口さんが非常に多いです。これは、いわゆるこけ玉、水苔を使ったこけ玉作り、小さい子どもさんと親子連れで楽しむというものになりますと、やはり小さい子どもでも楽しくできるというせいか、そういった方がお母さん同士の連絡網で、口づてで伝わってきて、こちらから依頼するというよりは、花育マスターの派遣依頼のときに、講師については誰々さんをお願いしてありますという形で、もう決まっている段階でこちらのほうに派遣の申請がきているというのが大半です。

なので、うちも、いろいろな方にせっかくご登録いただいておりますので、まったくつてがないのだけれどもという、当然担当でやり取りしますけれども、その際には、やはりある程度、北区の方が派遣申請にすれば、やはり北区の方を中心に、近くの区を中心にお電話を差し上げて、日程調整は当然しますけれども、結果としてこの一覧表で出てきているのは、やはりお母さん同士の口コミで広がって、この人指定でというものが実態としてはきております。

(森田会長)

なかなか難しいですね。100人いらっしゃるのだけれども。

(事務局)

そうなのですね。例えば、この実績表の3ページを見ていただきますと、半分以上が川口さんになっています。ですから、これの地域なのですが、真ん中だと、川口さんで、五十嵐一の町の自治会、寺尾幼稚園、小針青山、坂井輪、小瀬というように、当然、この方は西区にお住まいなのですが、やはりこのエリアの方が口づてでお母さん同士で広まっていつてなっているということで、こちらから、ではこの方ということでは、川口さんの場合はないですね。紹介するという事はないですね。

(伊藤委員)

なので、登録されている方が。

(事務局)

偏りは、やはり出てきています。

(伊藤委員)

出てきているのと、登録しているのだけれども、どうやったらマスターとして動けるのかというのが、もう一度伝えていただかないと分からないというマスターさんもいらっしゃるんで、もう一度、その辺のところを周知していただけるといいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

分かりました。まずはマスターの登録の際に、こちらも、どういうものが得意分野ですかとか、活動の実績等も当然お聞きしながらマスターとして認定するわけなのですけれども、その際に、すでにそういったところでやっていますとか、今、施設のほうに行ってやっていますという場合に、特に福祉施設に行っている方などですと、当然、今まではボランティアですし、ある程度お花の材料などもほとんど儲けなどはなく、全くボランティアでやっている方が多いのです。きっと、お花代を取ると高くなるので難しいということ。ですから、ぜひそういった方で、すでに活動している方であればこの制度を活用すれば、本当に僅かばかりですけれども市のほうから謝礼が出ますよということで、実績のある方については相手方にも伝えて、市のこういう制度があるので活用してくださいということでお願いしているのですが、すでになっている方につきましても、活動しているところがあればということでPRにもまた努めていきたいと思えます。

(森田会長)

先ほどの補助者の謝礼の件については、石井委員はご納得いただけたのでしょうか。

(石井委員)

はい。人数によって、50人くらいだと一人で見れるので。

(森田会長)

要するに、80人とかそういうことですね。

ほかの件はどうですか。何かございますでしょうか。

(伊藤委員)

補助者については、その内容にもよりけりだと思いますので、一人で100人見れるものもあれば、やはり何十人かで一人ついたほうがいいものもありますので、そういう内容も精査していただいて、補助者のお金を出していただけるといいのではないかと思います。

(事務局)

表現はあれなのですけれど、補助者というよりも、逆に補助をされる方も、そのような活動をやっているのであれば、ぜひマスターにも登録願えたらと思っているのです。やはり補助者というところまで、石井委員が言われたように、人数とか、結構あいまいなところも出てきますので、当然、その花育マスターさんがそういう活動をして、人数がたくさんのときに手伝ってもらい、やはりある程度のお花に対しての実績がある方であれば、花育マスターとして登録していただいて、このマスターの方と二人でやりますという形で申請いただいたほうが、理屈的にもすっきりするのかなと考えています。

言われたように、どこまで補助者の、内容にもよってきますので、どこまでいいとかというのは、なかなか線は引きづらいと思いますので、ぜひ花育マスターに登録願っていただきまして、このイベントは人数が多いので、私ともう一人のマスターになった何々さんとやりますという形であれば、お二人まで出せるというほうがすっきりするかなと考えています。

(森田会長)

それは分かるのですけれど、先ほど伊藤委員がおっしゃっていたのは、補助者として専門学校の人というのは、そういうケースもあり得ますよね。そうすると、花育マスターに登録するところまでは全然いかないのだけれども、少し手伝ってもらおうとか、手伝いが必要だということであれば。

(事務局)

その辺は、またあれですね。人数等にもよってきますので。

(伊藤委員)

それは、マスターさんに、それぞれ任せていいのではないですか。

(森田会長)

そうですね。その辺は臨機応変に。実情に合った形でやられたらいいと思います。

(伊藤委員)

とりあえず、マスター制度は何年とかは関係なく登録されているのですけれども、中には、私の知る限り、辞められているかたもいらっしゃるので、何年かに1回は更新とかという形にしたほうが。

(事務局)

それは、更新手続きをもうやっております、今回、更新ですよ。

(事務局)

更新は、2年に一度ずつ更新になるので、その都度、更新手続きをしてもらうのですが、その時点で辞退される方も何人かいますので、それは本人の希望で。

(伊藤委員)

長岡とか上越の方もいらっしゃるのですか。

(事務局)

いらっしゃいます。市外の方が14人ですか。

(伊藤委員)

区だけではなくて交通費でとびそうな気がするのですが、大丈夫なのですか。

(森田会長)

保育所、幼稚園、学校等における花育活動の支援のところに、上から3つ目、花育に対する保育士、教職員等の意識啓発・研修と書いてあって、ここは何かやっていますか。何か、パンフレットを配ったのですか。

(事務局)

そうですね。とりあえず、まず花育って何というか、花育マスターについてのチラシもございますので。

(森田会長)

学校や保育園、幼稚園に何か意識啓発のための、これはパンフレットを配るということで終わっている活動ですか。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

特に何か新しくやろうとしてはいないのですね。

(事務局)

はい。

(関委員)

今、私もそれを思っています、やはり、私たちコーディネーターは花育マスターさんに来てもらいたいなど思っているのですが、そういう状況にもっていくまでに、やはり先生方が子どもたちに花を植えさせたいとか、見せたいとか、勉強させたいという状況になって、やっとコーディネーターが動けますので、やはり先生たちの気持ちももう少し花育に向いてくれるといいなどは思っています。

そして、地域教育コーディネーターも、私は6年目とかですが、まだ1年目、2年目の方たちは、花育マスターのことを分かっているようで分かっていないという方もいますので、コーディネーター宛てに資料とか花育マスターさんのリストとかも送っていただけると、もっと活用させていただけると思います。お願いします。

(事務局)

そうですね。やはりそのやり取り、学校さんとのやり取りの中でも、まだ花育マスター制度をご存知なかったという方も結構いらっしゃるので、まだまだ周知が足りないなど感じたところなので、これからまたPRには努めていきたいと思っています。

(関委員)

もうひとつ。花育に関して時間を使うとしたら、生活科とか総合とかでも使っていただけるのでしょうか。そういう時間は取れるのでしょうか。

(小川委員)

当然、低学年は生活科、3年生以上は総合でやりますし、児童会では、委員会で飼育・栽培というところで、どの学校でもやっていると思います。実は、私、先ほど手を挙げようとしたのは、やはりこの保育園、幼稚園、学校における意識の啓発と研修のところなのですが、研修は何をやっているのかなと思って、聞こうと思っていたのですが、今、議長がおっしゃったように、無理だなと思っていたのです。

実は私、昔、教育委員会にいたときに、小動物を担当していたのです。市内の獣医師さんと連携を組んで、本を作ったり、あるいは各学校が必ず1名出て、飼育についての研修をしたりしていたのです。ですから、各学校とも生活科とかで小動物を飼って、その治療とか、そういうものに関して先生方に知識を持ってもらおう、対応してもらおうということで、各学校に1名ずつ出なさいというようなことで集めたことがあります。

ところが、こういう花育に関しては、せいぜいパンフレットと、大体常識的に知っているだろうなということで行われていると思うのですが、やはり意識づけとか、そういうものは、やはり、例えばこういう研修会があるとか、各学校で植えられる草花、あるいは花育につながるようなもの、そういうことに関しての研修がありますから、担当者どうぞというような、そういうものもあってもいいのかなと私は思うのです。そういうことによって、各学校にも意識づけもできると、パンフレット以上のものができるのかなという気もしています。

(森田会長)

そういうものも少し計画していただいて。

(石川委員)

展示会の実施というものがあるのですけれども、生産者の出展による展示等、企画展示の実施と。これが年20回と書かれていますけれども、これは、ここのドームのことなのですよね。そうですね。それと、今度新しくオープンするところにも花と緑の展示館というものがあって、そこでも企画されているわけですよね。

(事務局)

交流センターの中の展示。

(石川委員)

展示センターの中に、6月21日にオープン。その辺、やはり両方必要なのですよね。向こうにも展示場があって、こちらにも展示場があって。2か所、掲出になっているというのは、それを、私にしてみれば、植物がよく育たないところを無理に展示室にしているよりは、ある程度いいところ1か所に集中して、ボリュームアップするののひとつの手ではないかなと。それよりも、こちらのほうにもっとうまい活用方法があるのではないのかなという思いもあるのですけれど。

それともうひとつは、向こうのオープンするところとこちらの関係というのですか、向こうのオープンするところも事務所はこちらなのですか。向こうは向こうで事務所ができるのですか。

(事務局)

食と花の交流センターのほうについては、情報館という建物が、すぐここから見えるのですけれども、そちらのほうに事務所を設けます。スタッフもそろえます。そこで、いろいろと花展示の企画とか、例えば、今ではバラ展とか、球根ベゴニアとか、そういったことあまりダブらないようなものを考えていると思うのです。企画的な。ですから、どうしても重なる品目が出てくると思います。交流センターのほうとうちと。できるだけそれが被らないように、こちらでは、花展示については、花育の推進としての基本的な育の部分で進めていったらどうかという考えを持っています。向こうは、情報発信、PR、販売というか、そちらのショーウィンドウ的な要素としての花の見せ方というものが中心になってくるだろうと思います。そういった使い分けをしながら、お互いに施設保有のために連携しようではないかということ、今、内部で検討を始めています。

(石川委員)

ということは、こちらの食育・花育センターは、向こうのいくとびあの新しい施設については管轄外と見たらいいのですか。向こうは向こうで。

(事務局)

一緒なのですけれども、

(石川委員)

キャップがいて、あちらはあちらでキャップがいるのですね。

(事務局)

簡単に言いますと、いくとびあのチラシ、今、皆さんのところにいっていますけれど、食と花の交流センターのほうについては民活でやると。要するに、市が造った施設に対して新潟みらい共同事業体というところで指定管理を受けてやるということで、基本的には、こちらの有料のガーデニングとか、見本展とかイングリッシュガーデン、まったくこちらの施設とダブらない展示もできますし、花の展示館については、先ほど少し触れましたけれども、こちらの施設にないものを入れて見せるという部分もございます。ですから、どうしても時期的に冬の花になったときに、例えば雪割草とか、こちらでは雪割草は若干展示していますけれども、大々的な展示はしていなかったりとかやっていますので、そういったところを少し整理していく必要があるかなと思っていますけれども、基本的には、うちのほうは、花育として展示して見てもらう。向こうは、ショーウィンドウ的な要素として見てもらって販売してもらおうというところにつながっていくと思います。

ただ、今までうちの施設で、新潟花推進委員会さんの展示とかPR、これについては、まだ内部で決めていませんけれども、引き続きうちの施設で使っていただいてPRしていくのは、これはいいかと思います。そういったことをお互いに整理しながらやっていこうと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(森田会長)

時間がそろそろきたのですが、高橋委員、何か、どこでもいいのですけれど、ご質問等はございませんか。

(高橋委員)

では、あくまでも希望でいいですか。親子参加型のイベントをたまにされていると思うのですけれど、できたためしがないというか、結構すぐにいっぱいになってしまったり、何か人数制限があるものなのですけれど、職員の方々に何か案なののですけれども、もし可能であれば、もう少し人数を増やしていただくなり、電話予約か何かできれば、足を運びたいというお母さんたちが結構いたので、よろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございます。それは大変貴重なご意見です。今までうちがやっているのは、本当に職員の総力なりで。なかなか材料とか、スペースの関係もありまして、人数制限は。

(事務局)

満杯だったこともあるけれども。

(事務局)

定員割れしたときもあります。もしかしたら運が悪かったかなと。

(事務局)

あとは、本当に無料での、今年の冬は、どんぐりの実のペインティングを使った遊びとかは無料でやりましたし、これからもっとメニューも増やして、気軽に遊べる、小さい子でも遊べるようなメニューを増やそうと検討中でございま

すので、また逆にアドバイスをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(森田会長)

それでは、特にございませんでしうか。

では、時間になりましたので、これで終了させていただきたいと思ひます。ご協力ありがとうございました。事務局、どうぞ。

(事務局)

皆さん、森田会長さんはじめ、議事進行いただきまして、大変ありがとうございました。以上で、本日の第2回の委員会を閉じたいと思ひます。

また、連絡事項ということで、新年度に入りまして第1回目の委員会につきましては8月を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それと、新年度、先ほど出ました団体プログラム、市の予算的には、このいくとびあ3施設で50のプログラムを作りましてプレゼンしております。各保育園とか小学校に配布いたしております。ぜひ、応募いただいて、この3施設を体験するような形で、ぜひ子どもたちにいろいろな体験をプレゼンしたいと思ひますので、また、教育ファームの関係についても、いろいろな面でこれから、今、食の教育ということでそういったプログラムを中心に、今、アグリパークといくとびあということで教育委員会と連携しております。新年度については、保育園のほうからご協力いただいて、保育園向けのプログラムというものを検証しようということで、そういったことで教育委員会と相談して、保育課のほうからもご協力いただいて、委員さんも立てて説明をということで、今立ち上げを行っております。そういった中で、これからの花の部分についても、少しそういったところが入れるように努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、本日の委員会を閉じたいと思ひます。大変ありがとうございました。